

医感第 号
令和 7 年 月 日

一般社団法人日本専門医機構理事長 様
厚生労働省医政局医事課長 様

大阪府医療対策協議会
会長 阪本 栄
(大阪府医師会副会長)

医師の専門研修におけるシーリング案（令和 8 年度研修開始分）に関する要望

シーリング見直し案（令和 8 年度研修開始分）については、地域の医療需要等を分析した必要医師数の見直しや研修環境の充実度を踏まえた見直しによるものではなく、機械的に過去 3 年間の平均採用数を基に設定されており、これまで以上の採用数の増加が見込めない制度となっています。

加えて、大阪府については、地域連携枠や特別地域連携枠が配分されない見込みとなっています。

このような制度変更は、府内基幹施設や府内基幹施設での研修を希望する研修医への影響が大きく、また、府内の若手医師数を抑制されることにより、今後の高齢者の増加に伴う医療需要の増加に対応し得る医療提供体制の確保が困難となることから、以下のとおり要望いたします。

1. 専門医制度の見直しにあたっては、医師の専門性と医療水準の維持向上のため、研修環境の充実度（症例数や指導体制）や、都道府県別・診療科別の医師需給推計の分析を行い、その結果を踏まえた採用定員数とすること。また、必ず事前に都道府県で十分検討できる時間を設け、都市部の意見も最大限配慮すること。

2. 仮に現行の見直し案をもとに進める場合であっても、通常枠加算分に関する指導医派遣の要件については、今後の派遣予定も対象とするなど柔軟な制度とし、指導医の派遣実績や派遣予定のある医療機関については、全て通常枠の加算が認められるよう通常枠の採用定員数を緩和すること。

また、都道府県の調整のもと設置したプログラムについては、「都道府県連携枠」として、別途、個別プログラムの設置を認めること。

加えて、連携枠（地域連携枠及び特別地域連携枠）の設置対象都道府県の基幹施設において、二次募集までに定員枠合計を満たすプログラムの設置見込みや採用者確保の見込みがない場合は、大阪府を含む全国の基幹施設において定員枠の活用を認めること。

併せて、特別地域連携プログラムなど専攻医が遠方で研修を行うことで生じる経済的な負担の軽減のため、当該研修に伴うかかり増し経費（転居費用、住居費用、交通費）に関する支援策を講じること。

大阪府 健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課
医療人材確保グループ
TEL : 06-6944-8183
FAX : 06-6944-8227
E-mail : iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp